

JESCO 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.257)

1. 処理施設解体撤去工事の進捗状況について

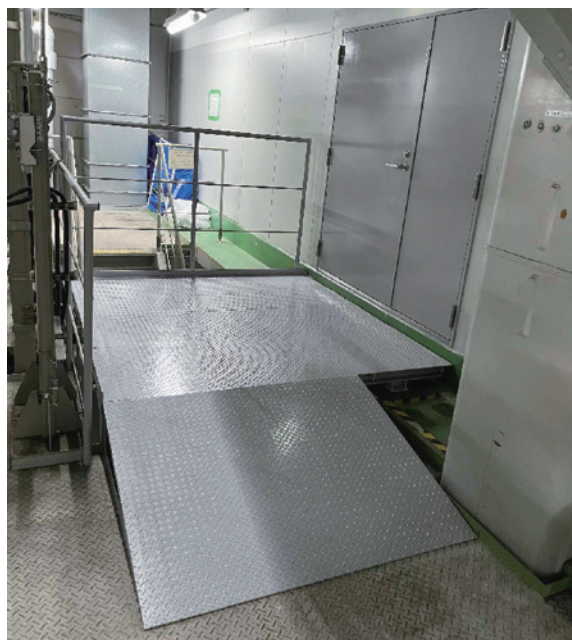
(1) 蒸留エリア 4階開口部設置工事

処理施設の解体撤去工事の重要な点のひとつに、解体した設備を処理棟外へ搬出するために安全・適切な搬出ルートを確保する必要があります。

蒸留エリア(洗浄溶剤等を回収・再生するエリア)にある設備は大型のものが多く、蒸留エリア内の既設の扉からでは容易に搬出できません。そのため、蒸留エリア4階に新たな扉や防護柵を設置し、さらに床やスロープを設け、蒸留エリアから解体撤去物を搬出するルートを確認しました。



扉、防護柵を設置



床、スロープを設置

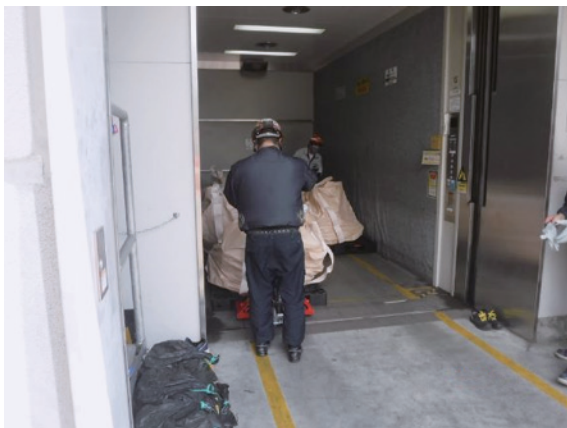
(2) 第2溶剤回収塔 保温材解体撤去工事

蒸留エリアにある設備と配管は、内部の温度を保持するために保温材が多く使われており、それら保温材の解体撤去に手間を要するため、蒸留設備の一部であり、今後使用見込みがない第2溶剤回収塔について、本体の解体撤去工事に先行して保温材解体撤去工事を行いました。解体した保温材は、フレコンバッグに詰めて飛散を防止したうえで搬出する必要があります。



蒸留エリアでの保温材解体撤去の様子

(裏面へ)



解体した保温材をエレベーターから搬出

今回の解体で発生した保温材は新たに設置した開口部を利用して蒸留エリアから安全・適切に移動させ、搬出用エレベーターで運搬・搬出を行いました。

今後も処理施設解体撤去工事を円滑に進めるため、開口部設置工事を含む付帯工事を同時に行いながら、安全確実に解体撤去工事を進めていきます。

2. 官製談合防止法研修について

7月10日(木)に公正取引委員会事務総局中部事務所から講師を招き、官製談合防止法の研修を行いました。

この中部地方において近年、発注機関の職員が入札等の公平を害するべき行為を行ったとして官製談合防止法の罪に問われて逮捕、起訴され、刑事罰の判決を受けたという事例が相次いで発生しています。

当事業所も処理施設が解体・撤去の段階に入り、入札や契約など業者との関わりが増えることが想定されるため、この研修を社員全員が受講し、公平公正な入札契約制度のための法令などを再確認しました。



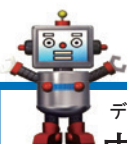
3. 交通安全街頭活動を行いました



7月15日(火)に、豊田市の「夏の交通安全市民運動」に参加しました。

夏本番を迎え、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

当事業所からは、JESCOと運転会社の社員16名が、交通安全の横断幕やのぼり旗を立てて、通行するドライバーに、安全運転を呼びかけました。



デジ丸

問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話: 0565-25-3110 FAX: 0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <https://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>

アザラシのびーちゃん

